令和7年度　　江戸川区立小岩第一中学校　『特別の教科　道徳』 教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
・自主性に富んだ生徒を育てる
・責任を持って行動する生徒を育てる
・健康で情操豊かな生徒を育てる

【地域の実情】
【学校の実情】
【生徒の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

本校の道徳教育の重点目標
生命の尊重　・　思いやり　・　奉仕活動　・　国際理解活動の啓発

各学年の指導の重点

第1学年
1　望ましい集団の育成
2　基本的生活習慣の確立

第2学年
1　積極的な態度の育成
2　思いやりの気持ちの育成

第3学年
1　他者への思いやり
2　自己の向上

各教科

国語
・登場人物の気持ちの読取能力を高める。

社会
・人間関係による社会の成り立ちを知る。

数学
・数のもつ不思議さに気づき疑問を大切にする。

理科
・科学的探究心をもち、自然愛護の気持ちを高める。

音楽
・気持ちを込めて表現する楽しさを知る。

美術
・よく観察し、的確に表現する楽しさを知る。

保健体育
・身体を動かす喜びや健康の大切さを知る。

技術・家庭
・道具の大切さを知り、人間の知恵に感動する。

外国語
・異なる言語にふれ国際感覚を養う。

読書科
・読書の楽しさを知り、他者との共有も図る。

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目

1年
・明朗で元気にあいさつができる。
・奉仕や協力の心をもち諸活動に積極的に参加できる。
・基本的な生活習慣の定着。
・中学生としての自覚をもち、思いやりのある行動がとれる。

2年
・元気にあいさつができる。
・2年生としての自覚をもち、責任を果たそうとする。
・互いに協力しながら諸活動に積極的に参加できる。
・生命の尊さ、自他の尊重、友情について学ぶ。

3年
・自分の将来について目標を持ち、着実に努力する態度を育てる。
・自らの行動に責任をもち、互いに人権を認め合い、支え合う。

指導方針
・学校の教育活動全体を通し、あらゆる偏見や差別を排除し、人権尊重の精神を確実に育成する。
・学校や地域社会の中での、生徒の身近な問題をとらえ、適切な資料を活用し、正しい道徳的価値観・ 道徳的実践力を定着させる。
・ボランティア活動など、実社会の中での役割を実感できるような体験の場を設定する。

指導の工夫
・確実な指導時間の確保
・学校2020レガシー教育との連携
・校長講話による全校道徳の実施
・「道徳地区公開講座」を実施し、学校と地域の一体化および連携の強化

総合的な学習の時間

総合的な学習の時間のテーマ「地域」「伝統文化」「生き方」について学習し、行動することを通して、道徳的実践力を養う。

特別活動

学級活動
学級生活の心配事を解決し、有意義な学校生活。

生徒会活動
学校の成員としての自覚の向上・積極的な参加。

学校行事
学校生活への変化と潤い・意欲高揚による自己の向上。

生活指導
・学級活動
・薬物乱用防止教室
・セーフティ教室

環境整備
・環境美化・整理整頓
・愛校心を養う環境づくり
・掲示物による意識の高揚

家庭・地域との連携
・ふれあい週間
・道徳地区公開講座
・学校行事・地域行事での協力
・職場体験学習

推進体制
道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実